

北海道知事 鈴木 直道 様

北海道環境影響評価審議会
会長 澁谷 正人



（仮称）小平町風力発電事業計画段階環境配慮書について（答申）

令和 6 年（2024 年）6 月 17 日付け環境第 344 号で諮問のありましたこのことについて、次のとおり答申します。

記

本事業は、留萌郡小平町の約 3,150ha を事業実施想定区域として、全高最大 190m、ローター直径最大 160m に及ぶ最大 17 基の風力発電機による最大出力約 85,400kW の風力発電所を設置する計画である。

事業実施想定区域及びその周辺には、自然度の高い植生や保安林といった重要な自然環境のまとまりの場が存在しており、オオワシやオジロワシなどの希少鳥類の生息情報がある。また、同区域には、土砂災害警戒区域が存在しているほか、同区域周辺には住宅や福祉施設等が存在している。

以上を踏まえ、本事業による環境影響を回避又は十分に低減するため、事業者は次の事項に的確に対応すること。

1 総括的事項

- （1）今後の対象事業実施区域の設定、事業の規模、風車の配置及び構造・機種を検討に当たっては、2 の個別的事項の内容を十分に踏まえ、最新の知見の収集や地域の状況に精通した複数の専門家等から助言を得るなどしながら、各環境要素に係る環境影響について適切な方法により調査を行い、科学的根拠に基づいて予測及び評価を実施し、その結果を事業計画に反映させること。

なお、その過程において、重大な環境影響を回避又は十分低減できない場合若しくは回避又は低減できることを裏付ける科学的根拠を示すことができない場合は、事業規模の縮小など事業計画の見直しを行うことにより、確実に環境影響を回避又は低減すること。

- （2）今後の手続きに当たっては、相互理解の促進のため、関係市町、関係機関、住民等への積極的な情報提供や丁寧な説明に努めること。

- （3）インターネットによる環境影響評価図書の公表に当たっては、広く環境の保全の観点からの意見を求められるよう、印刷やダウンロードを可能にすることや、図書の内容の継続性を勘案し、縦覧期間終了後も継続して公表しておくことなどにより、利便性の向上に努めること。

2 個別的事項

（1）騒音及び風車の影

事業実施想定区域の周辺には住宅や福祉施設等が存在しており、これらに対する騒音や風車の影による重大な環境影響が生じるおそれがある。このため、適切な方法により調査、予測及び評価を実施し、風車と住宅等の離隔をとることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

（2）水質

本配慮書では、工事中の水の濁りについては計画段階配慮事項として選定していないが、事業実施想定区域には、小平町の水道水源の集水域があるほか、さけ・ます増殖事業が行われている小平

薬川の支流が含まれており、土地改変に伴う濁水や土砂の流入などによる影響が懸念される。このため、適切な方法により調査、予測及び評価を実施し、その結果を踏まえ濁水等の防止措置を講じることや水道水源の水質に影響を及ぼすと考えられる区域を事業実施想定区域から除外することなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

(3) 動物

- ア 事業実施想定区域及びその周辺は、文献や専門家ヒアリング等によりオオワシやオジロワシ等の希少な鳥類の生息のほか、ノスリやガン・カモ類等の渡り、希少なコウモリ類の生息に関する情報が得られている。このため、関係機関や専門家等からの助言を得ながら、これらの動物の移動経路、生息状況等に関する詳細な調査を行うこと。その上で、バードストライクやバットストライク、生息環境の変化などの影響について適切な方法により予測及び評価を実施し、その結果を風車配置等の検討に反映することなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。
- イ 動物相については、哺乳類や鳥類だけでなく昆虫類など各分類群の専門家等からの助言を得ながら的確に把握するとともに、重要な動物種について、適切な方法により予測及び評価を実施し、生息地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

(4) 植物及び生態系

- ア 事業実施想定区域には植生自然度の高いヨシクラスやエゾイタヤミズナラ群落、保安林などの重要な自然環境のままとまりの場が存在していることから、風車や搬入路の設置に伴う土地改変箇所の検討に当たっては、それらの範囲を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。
- イ 植物相については、専門家等からの助言を得ながら的確に把握するとともに、重要な植物種について適切な方法により予測及び評価を実施し、生育地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。
- ウ 生態系については、専門家等からの助言を得ながら、上位性注目種や典型性注目種等について、事業実施想定区域周辺の生態系を特徴づける適切な種を選定した上で調査、予測及び評価を実施し、注目種やその餌資源の好適な生息地又は生育地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

(5) 景観

- ア 本配慮書では、主要な眺望点については関係自治体へのヒアリングなどにより選定しているが、ヒアリング対象を広げるなど、他に選定すべき眺望点がないか改めて検討すること。その上で、適切な方法により調査、予測及び評価を実施し、その結果を風車の配置検討に反映することなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。
- イ 主要な眺望点のうち「望洋台スキー場」などからは、風車の垂直見込角が大きくなると予測され、眺望景観に重大な影響を及ぼすおそれがある。このため、こうした景観への影響について適切な方法により調査、予測及び評価を実施し、その結果を風車の配置検討に反映することなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。